

防衛装備庁非常勤職員（事務補助員・技術補佐員（一般事務））募集案内

防衛装備庁では、以下のとおり非常勤職員を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員 (予定)	勤務先	職務内容	任用期間 (予定)
1名程度	防衛装備庁 (市ヶ谷)	【一般事務】 一般行政事務の補助的業務（電話対応、文書等作成・管理、データ入力等）、支払業務（給与、旅費等）、契約業務、勤怠管理、秘書業務等	令和8年9月上旬以降 (※任用開始日応相談) ～ 令和9年3月31日 (自動更新はありません)

※ 「事務補助員」又は「技術補佐員」という職名となりますが、技術的業務は含まれず、上記のとおり、事務的業務を担当いただきます。

2 応募期間

令和8年8月3日（月）～令和8年8月23日（日）（必着）※ 郵送の場合も同様

※ 応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切る場合があります。
その場合は、上記応募期間中であっても受付できませんのであらかじめご了承ください。

※ 繰り上げて締め切った場合の応募受付は、
電子メールの場合、締め切り日以降受付不可。郵送の場合、締め切り日の消印有効。

3 応募資格

- (1) 高校卒業程度の学力を有している者
- (2) パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント）の軽易な操作ができる者

次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募手続

電子メール又は郵送のいずれかの方法でご応募ください。

提出書類	提出 部数	提出方法	提出先
履歴書（写真貼付）	各 1部	防衛装備庁ホームページより 「防衛装備庁非常勤職員 履歴書・職務経歴書」をダウンロードし、必要事項を入力／記入し、電子メール若しくは郵送のいずれかの方法にて送付願います。	【電子メール】 s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp ※ 履歴書等は可能な限り、 Excelデータでお送りください。 【郵送】 〒162-8870 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛装備庁長官官房人事官付 人事計画採用担当
職務経歴書			
その他 【ハローワークの紹介者】 ハローワークの紹介状等 ※応募において紹介状は、 必須ではございません。		履歴書及び職務経歴書と同時に送付願います。	

※ 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、上半身、正面向きのもの。

※ 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おください。

提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。

5 試験項目、試験日及び試験地

- (1) 第1次選考 書類選考：選考通過者については、メールにてお知らせします。
(第1次選考通過者のみに連絡します。その際、第2次選考の日時及び集合場所についてもお知らせします。)
※メール以外での連絡を希望する場合は、申込書に連絡手段をご記入ください。
- (2) 第2次選考：面接試験

試験項目	試験日（予定）	試験地
面接試験	令和8年8月上旬以降	防衛装備庁 (東京都新宿区市谷本村町5-1)

6 選考結果の通知

応募していただいた方全員に、書類選考若しくは面接試験の結果をメールにてお知らせいたします。

7 採用後の処遇等

(1) 身分

防衛装備庁非常勤職員として採用。

(2) 給与

ア 時給 1,430円～1,820円程度（職務経験等により異なります）

イ 通勤手当相当（月額150,000円以内）

住居手当相当（月額28,000円以内）

期末・勤勉手当相当 が規則に応じて支給されます。

(3) その他

ア 医療保険（防衛省共済組合（短期給付））、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。

イ 任用期間終了後は、自動更新しません。

8 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、一週間当たり29時間を超えない範囲内で応相談。

原則1日7時間45分勤務まで（土曜、日曜、祝日及び年末年始は休み）。

※例：8時30分から17時15分、9時30分から18時15分等

休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

(2) 休暇

年次休暇は規則に応じて付与されます。

その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

9 その他

(1) 一週間当たりの勤務時間により、手当・加入保険等の処遇が異なる場合があります。

(2) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(3) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先	防衛装備庁長官官房人事官付人事計画採用担当
	電話：03-3268-3111（内線 38314）
	メール：s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp
	（担当）團